

商工建設常任委員会会議録

平成27年7月22日

場 所 第5委員会室

平成27年 7 月 22 日 (水曜日)

午前 9 時 58 分開会

会議に付託された議案等

- 商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査
- その他報告事項
 - ・県立青島亜熱帯植物園の再整備について

出席委員 (8 人)

委員 長	二見 康之
副委員 長	河野 哲也
委員	蓬原 正三
委員	横田 照夫
委員	松村 悟郎
委員	野崎 幸士
委員	高橋 透
委員	西村 賢

欠席委員 (なし)

委員外委員 (なし)

説明のため出席した者

県土整備部

県土整備部長	凶師 雄一
県土整備部次長 (総括)	長友 重俊
県土整備部次長 (道路・河川・港湾担当)	東 憲之介
県土整備部次長 (都市計画・建築担当)	大迫 忠敏
高速道対策局長	前内 永敏
部参事兼管理課長	佐野 詔藏
用地対策課長	山路 博
技術企画課長	木下 啓二
工事検査課長	甲斐 重隆

道路建設課長	瀬戸長 秀美
道路保全課長	馴松 義昭
河川課長	土屋 喜弘
ダム対策監	秋山 克則
砂防課長	永井 義治
港湾課長	蓑方 公
空港・ポート セールス対策監	明利 浩久
都市計画課長	森山 福一
建築住宅課長	上別府 智
営繕課長	山下 幸秀
施設保全対策監	宮里 雄一
高速道対策局次長	奥 泰裕

事務局職員出席者

総務課主幹	河野 剛
議事課主任主事	沼口 恭一郎

○二見委員長 ただいまから、商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前 9 時 58 分休憩

午前 10 時 0 分再開

○二見委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。

○凶師県土整備部長 県土整備部でございます。よろしく願いいたします。

説明に入ります前に、御報告とお礼を申し上げ

げたいと思います。

申しわけございませんが、座って報告を申し上げます。

まず、梅雨時期の大雨における道路・河川などの公共土木施設の被害状況についてでございます。

まだ、調査途中ではございますが、現在のところ、県市町村合わせまして、道路災害が54カ所の約9億8,000万円、河川・砂防などの災害が8カ所の約1億7,000万円、合計62カ所の約11億5,000万円となっております。

県民生活に影響が及ばないよう早期の復旧に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、細島港国際物流ターミナルの供用式についてであります。

先月28日の供用式におきましては、議長を初め県議会より多数御出席をいただき、御礼を申し上げます。

このターミナルのみならず、今後も細島港のストック効果が最大限に発揮されますよう、さらなる貨物の集約等に努めてまいりたいと考えております。

また、県内調査におきまして、九州中央自動車道大平山トンネル及び五ヶ瀬川水防災事業を調査していただき、ありがとうございました。

調査先での御意見等につきましては、今後の参考にさせていただきたいと存じます。

それでは、本日の説明事項についてでございます。

商工建設常任委員会資料をごらんください。

目次にありますとおり、県立青島亜熱帯植物園の再整備について、都市計画課長から御説明いたしますので、よろしく願いをいたします。

私からの説明は以上でございます。

○森山都市計画課長 都市計画課でございます。

委員会資料の1ページをお開きください。

県立青島亜熱帯植物園の再整備についてであります。

現在、青島亜熱帯植物園はリニューアルの工事中でございますが、整備内容等について御説明いたします。

まず、1の整備の目的でございます。

本県の観光地を代表します青島地区で、重要な役割を果たしております県立青島亜熱帯植物園におきまして、老朽化した大温室等の施設の再整備を行うことによりまして、南国情緒あふれる公園として、さらなる魅力アップを図りますとともに、青島地区の活性化に寄与することを目的としております。

2、整備の概要についてであります。

(1) 敷地面積は約2.3ヘクタール、(2) 事業期間につきましては平成25年度から今年度までの3カ年でありまして、(3) 全体事業費は約8億8,000万円であります。

次に、(4) の主な整備内容であります。その前に全体の整備プランについて御説明いたします。

右側の2ページをごらんください。

青島亜熱帯植物園の整備プランであります。

この整備プランにつきましては、昨年度、亜熱帯植物に造詣の深い学識経験者や有識者、そして地元代表者等で構成されます整備検討委員会において検討を重ねてまいりました。

まず、計画のテーマですが、「南国情緒あふれる青島の花やみどりを楽しめる体験型の植物園の創出」としております。

次の整備の基本方針につきましては、南国情緒あふれる、青島らしい魅力のある植物園、青島の花とみどりを、観て、触って、味わって、

楽しめる植物園など、5つの基本方針を掲げております。

次に、ゾーニングでございますが、ここで、大変申しわけありませんが、資料の一部に誤植がありますので訂正をお願いいたします。

訂正箇所は、ゾーニングのところの緑色の文字で、「①既存樹保存・修景エリア」と記載してありますが、ここの「保存」を「保全」——「道路保全」の「保全」でございますけれども——に訂正をお願いいたします。ここは、「①既存樹保全・修景エリア」でございます。大変失礼いたしました。

それでは、ゾーニング（大まかな配置計画）について、御説明いたします。

右下の平面図をごらんください。

図の右側が北方向で、植物園は青島参道に接しており、ここがメインの入り口となっております。

右下の方向に青島がございます。

敷地の東側が海でありまして、南側には宮崎市の広場が隣接しております。

ゾーニングについてですが、青島参道側の入り口から、図の中ほど左側の大温室及び管理棟、学習棟へ向けての動線を基軸としまして、4つのエリアを設定しております。

まず、緑色で着色しました既存樹保全・修景エリアにつきましては、弱った樹木や鬱蒼としている樹木などを一部伐採して見通しをよくしまして、ビロウなど既存のさまざまな亜熱帯樹木を利用して修景いたします。

次に、黄色で着色しました花木景観演出エリアにつきましては、ゴクラクチョウカやギョボクなどの花木により、華やかな彩りを演出いたします。

次に、青色で着色しました芝生景観演出エリ

アにつきましては、大温室の撤去跡地及び隣接する既存の広場を、一体的に利用できるような芝生広場とするものであります。

最後に、ピンクで着色しましたメインプロムナードエリアにつきましては、青島参道側入り口をこれまでどおりメインエントランスとしまして、ここから大温室までの園路を華やかになるよう改修するものであります。

このメインプロムナードエリアのイメージにつきましては、資料の左側にイメージスケッチを掲載しております。

上の段の視点1からのイメージスケッチは、青島参道から入り口を見たものであります。

下の段の図は、視点2から大温室や管理棟・学習棟を見たイメージスケッチでありまして、右側の青白っぽい背の高い建物が、新しい大温室でございます。

また、園全体を上空から見たイメージ図（鳥瞰図）を資料の右上に掲載しております。

次に、3ページをお開きください。

大温室の整備プランについてであります。

資料の上の四角の枠内をごらんください。

大温室の整備につきましては、室内を4つのゾーンに分けて計画しております。

左の大温室内ゾーン区分図をごらんください。

まず、紫色で着色しましたエントランスゾーンにつきましては、植栽によるウェルカムゲートとします。

次に、赤色で着色しました熱帯花木ゾーンにつきましては、一年中、ブーゲンビリアを見ることが出来る華やかな空間といたします。

次に、青色で着色しました展示・休憩スペースゾーンにつきましては、自然石で飾りました壁と泉を配置し、四季折々の植物を展示することとしており、テーブルや椅子を置いて休憩で

きるようにいたします。

最後に、緑色で着色しました熱帯果樹・ヤシ類ゾーンにつきましては、マンゴーなどなじみ深い植物やヤシなどを、旧温室から厳選して移植することとしております。

資料の右上に、昨年度完成しました新しい大温室の写真を掲載しております。

その下には大温室全体の平面計画図（植栽イメージ）を掲載しておりまして、建物の右下が入り口となります。赤の点線が利用者の動線を示しております。

なお、高い位置からも鑑賞できるよう、入り口から壁に沿ってスロープを設置しまして、少しずつ上がりながら、温室内の植物を車椅子の方もごらんいただけるようにしております。

平面計画図の左側には、各視点からのイメージスケッチと、大温室に隣接しております学習棟と管理棟の写真を掲載しております。

左上のイメージスケッチは、視点1からのエントランスのイメージ、視点2はブーゲンビリアの華やかな空間を、視点3は休憩スペースのイメージであります。

休憩スペースの上に茶色の手すりが見えますが、これがスロープでございまして、温室をぐるっと一周しております。

申しわけありませんが、資料の1ページにお戻りください。

中ほど、2、整備の概要の(4)主な整備内容につきまして、改めて概要を御説明いたします。

①大温室につきましては、建物の延べ床面積は540平方メートルでございます。

植栽につきましては、旧大温室から貴重なヤシやマンゴー等を移植するとともに、1年を通してブーゲンビリアを楽しめるよう整備を行う

こととしております。

②管理棟につきましては、管理事務所とイベントや観光情報などを案内するインフォメーション、飲み物等を提供するカフェを配置しておりまして、延べ床面積が216平方メートルであります。

③学習棟につきましては、園芸教室等の屋内学習を行う学習室やトイレを配置しておりまして、延べ床面積は216平方メートルであります。

なお、大温室、管理棟、学習棟は、いずれも平成26年度、昨年度でございますが、完成しております。

④の外苑につきましては、メインプロムナードエリアの園路の改修を行いますとともに、既存樹木を活用しながら花木による華やかな彩りを加え、旧大温室の跡地は、芝生広場や休憩施設として整備を行うこととしております。

最後に、3、これまでの経緯と今後のスケジュールでございます。

平成26年2月以降、再整備に関する地元説明を4回、県議会商工建設常任委員会では、平成26年3月と9月、そして、本日御説明をさしあげているところでございます。

なお、直近の地元説明を今月14日と16日に開催いたしましたところ、「青島の活性化のためにとってもいいことだ」という御意見や、「植物園のことを知りたいので、地元対象の学習会を開催してほしい」などの要望をいただいたところでありまして、施設そのものに対する御要望等はございませんでした。

今後につきましては、10月に大温室の植栽をおおむね完了する予定でありまして、来年3月末には全面供用開始を予定しておりまして、あわせて、オープニングイベントの開催等について検討しているところであります。

説明は以上であります。

○二見委員長 執行部の説明が終わりました。

委員の皆様、質疑はありませんか。

○野崎委員 青島参道の商店街というか、出店が並んでいるんですけれども、説明で管理棟のカフェテリアとありましたが、これはあんまり重ならないような内容なんですか。地元説明会では、そういうような意見は出なかったんでしょうか。

○森山都市計画課長 青島参道にも幾つかのお店がございますけれども、公園ではトロピカルフルーツのジュース、マンゴーアイスなど30種類程度の軽い食事とか飲み物等を提供しております。なるべく商店街で提供される飲食物とは重ならないようにしているところでございます。

○野崎委員 わかりました。

○蓬原委員 1カ月ぐらい前にこの説明をいただきましたので、雨の日でしたけれども、私も見に行ってきました。

青島に来られるお客さんというのは、結構いらっしゃるんですね。私も、何十年ぶりに青島に行ってきたんですけれども、バスが遠くにとまって、参道を通して青島に行かれます。

ただ、私、この亜熱帯植物園は久しぶりだったので、正直言って駐車場と入り口がわかりませんでした。だから、看板の設置というか、平日の雨の日でしたけれども、せっかく参道にあれだけのお客さんが行かれるんで、動線を、この中にどうやって流すのかなど。

それと、参道の商店の皆さんとの関係。帰りにこっちに入ってしまうと、そのまま駐車場に行かれるんで、そこあたりがどうなのかなとも思っていたんですが、このカフェテリア、ここにも行って、マンゴージュースを1杯飲んで帰り

ました。女性が1人いらっしゃって、大変おいしかったです。このあたり全体の参道との関係、動線、その流れをどうこっちへ持ってくるのか、8億8,000万かけられるわけだけでも、このあたりの計画ですよ。

それと、その隣に、駐車場の右に、五、六階建ての閉鎖したホテルがありますよね。これも景観上、あんまりよくないなと思って、これは宮崎市なのかもしれませんけれども、青島全体のまちづくりの計画というのはどうなっているのか、その辺のところをちょっと教えていただけますか。

○森山都市計画課長 まず、案内等でございますけれども、園内でも、園の入り口とかに総合的な配置図とか、そしてところどころに案内図を置くことにしておりますが、今年度、宮崎市のほうで、この青島地区におきましてサイン計画をするということで聞いておりまして、そのサイン計画の中で私たちも一緒に協議させていただいて、青島植物園の駐車場ですとか入り口等を掲載していただきたいと考えております。

なお、駐車場につきましては、植物園の専用駐車場はもともとございませんで、昨年、一昨年に市が南側に広場を整備いたしました。先ほどの資料の2ページの全体図の左側、南側になります。白抜きで絵が描いてございますけれども、ここは宮崎市が整備しました広場でありまして、この少し上のほうに、ちょっと見えておりますが、ここに駐車場と書いてあります。47台とめられるようにしてありまして、ここを利用していただいたり、あるいは上のほうに県道がございまして、公園の反対側のほうに有料駐車場、そして大型バスの駐車場等がございまして、ここを利用させていただくということになるかと思っております。そういったこと

を含めて、案内等を宮崎市と一緒に考えていきたいと思っております。

それと、ホテルが景観上よくないというお話がございましたけれども、青島地区のまちづくりにつきましては、市のほうで青島地域活性化基本計画というのを策定してございまして、この基本計画のエリアが、大体、北は木崎浜から南は堀切峠までの海岸端の活性化基本計画を、平成20年の3月——19年度になりますけれども——策定しておられまして、その中で、にぎわいをつくるような計画にするですとか、そういったことが書いておられまして、この植物園についても、いろいろ計画が書いてございます。

なお、この計画につきましては、平成21年から29年度までの計画となっているようですが、ちょっと時間がたって内容等も変わってきましたので、一応、内容の見直しはするということですが、この基本計画そのものの見直しは予定していないということでございまして、市の内部のほうで、こういった今後の計画をつくられるものと考えております。以上でございます。

○蓬原委員 せっかくのこういう施設ですから、青島全体の中での活用ということで、ぜひPRなり、やっていただきたいなと思います。

それと、お客さんの中に、やはり外国の方が多いなと思ったんですけども、看板については、ずっと議会でも議論がされているところですが、中国語なり英語なりの併記、このあたりの看板についても、その活性化基本計画の中では整備の計画等々が網羅されているんでしょうか。

○森山都市計画課長 宮崎市の活性化基本計画の中ではサインを入れるということは書いてございますけれども、先ほどちょっと申しました

が、今年度、青島地区のサイン計画をされるということでございますので、恐らくその中で、外国人の方も考慮した案内板を作成されるものと考えております。

○蓬原委員 今、青島に来られるお客さんが年間何万人で、この植物園には——今は改装中ですからデータがないかもわかりませんが——大体どれくらいお見えになって、将来的には、これが完成したときに、どの程度の利用者の目標というのをお持ちなんですか。

○森山都市計画課長 青島への入り込み客数でございまして、昨年度は約90万弱だと聞いております。

そして、青島亜熱帯植物園のほうでございまして、26年度が9万1,200人弱、25年度が9万8,500人ほど、10万人近くが来られております。

それで、平成19年度から全体の入場者数を把握できておるんですけども、そのころ、青島が平成18年に56万5,000人、そして平成24年度が83万8,000人と1.5倍ぐらいに伸びております。

そこで、私たちのほうも、今度、リニューアルして魅力あるものにしたいと考えておりますので、約1.5倍の1万7,500人程度が入場して…失礼しました。15万人です。大変失礼しました。今の1万7,000人というのは、大温室園の入場者数でございました。それを見込んでいるところでございます。

○蓬原委員 大体1割の人がおいでになっているということで、ここだけを目当てに来られる方もいるんですか。例えば小学生の遠足だとか、そのあたりの内訳はとられていないんですか。

今のは、青島への観光客に対して見たときに1割という考えですけども、例えば地元の学生とかであれば、青島はなくて、ここだけに学

習に来るといふようなことも、内訳はとっておられないかな。

○森山都市計画課長 特に統計はとっておりませんが、昨年度について言いますと、幼稚園が2回ほどお見えになったということはありません。

○高橋委員 先ほど、青島が56万人に落ち込んで、1.5倍伸びたとお話がありました。そのときには、この亜熱帯植物園の入場者数というのは変わらなかったということなんですか。おおむね10万人弱で推移していたんでしょうか。

○森山都市計画課長 先ほど、青島の入り込みが56万5,000人と申し上げましたのは平成18年度でございますけれども、平成18年度は亜熱帯植物園の入場者は、きちんと統計がとれておりませんが、19年度に約9万4,000人が入場しております。

○高橋委員 亜熱帯植物園は、それこそ今度、リニューアルするわけで、リニューアルがもっと早かったら、ぐっと伸びる可能性があったのかなと、今、そういう思いもしたんですが。

先ほど蓬原委員もおっしゃいましたけれども、この亜熱帯植物園は教育面と観光施設という面で、そういう性格を持っていると思うんですよ。いわゆる教育面で何か……。これは無料施設ですよね。8億8,000万かけてつくったわけですから、ここをきっかけとして観光客、いわゆる教育旅行なんかを呼び寄せる、そういう武器になり得るんじゃないかと思ったりして、いろいろ説明を聞きながら考えたんですが。九州内で、こういった亜熱帯の植物園がそんなに多くあるのか。私、ちょっと知識がないものだから、アバウトでもいいですけど、あれば教えてください。鹿児島県の長崎鼻とかは、よく存じ上げていますが。

○森山都市計画課長 ちょっと施設名はわかり

ませんが、今おっしゃいました鹿児島と福岡、そして佐賀の3カ所にあると聞いております。

○高橋委員 結構あるんですね。例えば青島のほうがすごくいい施設だよと、規模的にも大きいとか、そういう比較的なものはありますか。

○森山都市計画課長 規模的な比較は、手元に資料はございません。今回の植物園の大温室では、特にブーゲンビリアを中心にお見せしたいと考えておるんですが、このブーゲンビリアを同じように植物園で見せているところとしましては、知り得る範囲では、佐賀県にブーゲンの森というのがあります。そして、静岡県に伊豆四季の花公園という、この2カ所、ブーゲンビリアを中心とした植物園があるようですが、本県のブーゲンビリアは80種ございます。佐賀県のブーゲンの森では20種類、静岡県では10種類ということでございますので、ブーゲンビリアだけを見ますと、本県の亜熱帯植物園のブーゲンビリアは、非常に突出して多いかなと考えているところでございます。

○高橋委員 亜熱帯という表現は、やっぱり宮崎が一番ふさわしいと思うんです。佐賀とか、あそこで亜熱帯と言われても、びんとこないはずですから。宣伝の仕方によっては、教育旅行、あるいは県内の遠足とか、そういったところまで呼び込めるんじゃないかと思うんで、いいものをつくられたわけですから、ぜひ活用をしっかりやっていただきたいと思っています。

次に、管理棟と学習棟は木造平家建てなんですけれども、当然、公共建築物等云々を守られたと思うんですが、内装はどの辺まで木質化が図られたのかというのをちょっと伺いたいです。

○山下営繕課長 管理棟及び学習棟の内装ですけれども、腰の部分までを木を使って、杉板を

張っております。

○高橋委員 わかりました。コストが助かるから、ひょっとしたらクロスかなというのを心配しましたが、安心しました。ありがとうございました。

○松村委員 完成した後も、県土整備部がずっと管理されるんでしょうけれども、管理と運営は一体なのか、あるいは指定管理者に動くのか、今後の管理について、ちょっとお聞きしたいと思います。

○森山都市計画課長 管理と運営につきましては、指定管理者のほうにお願いしているところでございます。

○松村委員 これは、毎年、どれぐらいの管理費というのにかかるんですか。

○森山都市計画課長 青島亜熱帯植物園の指定管理者は宮崎県公園協会でございますが、運動公園と一緒に指定管理をさせていただいております。27年度で申しますと、合わせて1億1,427万9,000円でございます。

○松村委員 運営という感覚でいくと、これは物をつくるとかというよりも、どうやってお客様に来ていただくのか、あるいは、どうやって楽しんで帰っていただくのか、さらには、そのためにはどういう企画をしていくのか、そういうところが、これからの運営の一番の課題だと思うんですが、公園協会というところが、それをちゃんと含んでこれから運営していくのか、そういう能力があるのかというところが、今後の課題になるのではないかなと思うんですけれども。その運営ということに関して、管理と一体ということですが、例えば管理と運営は別でも構わないし、運営ということが一番大事になってくるんじゃないかなと思います。運営に関して、これからの計画、どのような視点で考えていらっ

しゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○森山都市計画課長 指定管理者の運営管理についてでございます。指定管理者は平成18年度から行っておりますが、これは運営のほうになるかと思うんですけれども、これまでにイベントを開催しており、例えば春のフラワーショー、真冬のフラワーショー、あと夜のショーですとか、そういったイベント、そして地元と一緒にやりまして青島のサマーフェスタですとかサンデーマーケットなどを開催しております。そういった経験もございますので、今後のお客様に喜んでいただけるような、そしてまた来ていただけるようなイベントをしたり、そして今度は新しく学習室を設けますので、この学習室での園芸教室、あるいは子供たちへの学習、そういったものも指定管理者のほうでできるようにしております。

それと、飲み物等を提供しますカフェを一緒に設置しますけれども、このカフェの運営、そしてレンタサイクルもございまして、それについても指定管理者のほうで運営しております。施設全体の管理を行うということで、能力的には十分あると考えております。

○大迫県土整備部次長（都市計画・建築担当）

この公園につきましては、やはり皆様が先ほどから言われていますように、公園の特色を生かして、利用者の拡大とか、それから亜熱帯植物園としての価値を高めるということが、非常に大きな課題であろうと思っています。これまでも指定管理者に対しましては、公園の利用促進という観点から、年間を通していろんなイベントを開いて、公園のPR、それから観光客へのサービスをやってくださいということを条件に指定管理を決めてきたわけですけれども。

大きなものでいいますと、これは26年度の実

績ですけれども、指定管理者のほうで企画しました春のフラワーショーを3月から4月にかけてやっているんですが、これの参加者が約7,000人ほどです。あと、ブーゲンビリアコレクションを4月から5月にかけてやっていますけれども、約1万2,000人。それと青島サンデーマーケット、これにつきましては約4,300人。それと来週の日曜日ですけれども、夏休みの企画としまして、亜熱帯植物の中でも果樹がなる植物の育て方教室等を開催することにしておりまして、そういったイベントを今までも開催しておりますが、今後、この大温室、それから管理棟、学習棟等が整備されますので、そのあたりを使って、あと市が整備しました公園もありますので、そういったものをもっと活用しながら、あと参道の商店街の方たちとも連携を組んで、いろんなイベントを展開していければいいなど、そういう場としても提供をしていきたいと考えております。以上です。

○松村委員 やっぱり来ていただいて、参道の皆さんとか地元の方々が、ここを活用してというんですか、商売につなげたり、観光地としての花が咲くのが一番だと思いますので。

もう一つお聞きしたいんですけれども、コンセプトが、気軽に利用できる植物園という形なんで、入場料無料ということを考えられたんでしょうけれども、これは、入場料を取ってという考え方というのはなかったんですか。

○森山都市計画課長 入場料についてでございますけれども、現在は園全体の入場料は取っておりませんで、大温室のみ、大人が200円、高校生以下は無料です。そして、こどもの日とみどりの日、10月の都市緑化月間、このときは無料ということで開放しておりますが、今度の新しい施設につきましては、園全体では今までどお

り無料ということで考えておまして、大温室については、料金をいかにするかというのは、まだ検討しているところでございます。以上でございます。

○松村委員 誰でも気楽に来れる植物園というのは、コンセプトは非常にいいんですけれども、お金を払ってでも行きたくなるような植物園というか、そういうところも意外と大事だと思います。植物園でお金を落とさなくて、周辺の参道の皆さんでお金を落とさせていただくのもいいんですけれども、やっぱりお金をいただいてまで来ていただくというんだったら、それなりの立派な感動を与える植物園にしていけないといけないわけですので、入場料が大きいか少ないかは別として、そこは十分検討していただきたい。そのかわり、入場料を取るといったら、やっぱりそれに見合う運営する側の責任が出てきますんで、しっかりした植物園をつくっていただきたいと思っております。

ついでに、もう一つ聞いておきたいんですけれども、亜熱帯の植物園ですから、植物じゃなくて動物がいてもいいんじゃないかというお話をすると、またこれも広がってきて、どこまでということになりますけれども。沖縄に行くと、チョウチョウが飛んでいるんですよ、小さな植物園でもチョウチョウが飛んでいる。あれは人工増殖か何かわかんないですけれども、行くと、いつも、よく飛んでいるんですよ。ホテルなんかでも植物園がちょこっとあって、そこに飛んでいるとか。だから、まだ次にトッピングできる、この植物園の運営というのはあるんじゃないかなと思いますよね。

それともう一つは、植物園のカフェテリアというところで若干の販売はされるんでしょうけれども、亜熱帯植物を販売することも可能だと

思うんですが、必ずしも植物園でなくて、植物園周辺の参道の皆さんに売っていただくとか……。ヤシでもいいでしょうし、ブーゲンビリアでもいいでしょうし、80種類と言われましたか。それだけあるんだったら、売っていただくことがあってもいいでしょうし、全部が全部、植物園でする必要はないんで、できることは周りの方にやっていただければいいんで、その中心として、お金を出しても来なくなるような、そういう植物園を目指してほしいなと思います。以上です。

○森山都市計画課長 ありがとうございます。この大温室につきましては、入場料をどうするかということは検討中と申し上げました。冬は暖房等をたいたりしますので、やはり何がしか必要かなと考えております。金額については検討いたします。

それで、魅力のあるということでございますけれども、今度の大温室では、一年中、ブーゲンビリアが咲いているような植物園としまして、それとあと四季折々の花、これも入れたいと。そして、大温室から価値のある植物、マンゴーの大木ですとか、あとカエンボク、リュウビンタイ、こういった珍しい木を移植して、そしてまたヒスイカズラ等の新しい植物も入れたいと考えておまして、この温室の中だけでも145種1,800本ほどの花木を植栽したいと考えております。

それと、動物でございますけれども、特に現在、動物を飼おうということは、まだ考えておりませんが、生息が青島を北限とするツマベニチョウが来ておりますけれども、このチョウチョウが来るようにギョボクを植えたいと考えております。

それと、植物の販売でございます。現在もイ

ベントとして植物の学習会とかそういうことをやっておりますし、今後もやるわけですけれども、この植物の販売をいかにするかということにつきましては、指定管理者と協議をしてみたいと考えております。以上でございます。

○蓬原委員 レンタサイクルの話が出ました。3台ありましたかね。あれを見て、私は自転車競技連盟にちょっとかかわっているものですから。今、海と書いてありますけれども、ここに園路がありますよね。これがずっとつながって、木花の運動公園まで行けるんだそうですね。車は通らないから比較的安全だし、もう二、三年前になりますけれども、県警のほうで頑張っていたいて、公道でもタンデム自転車に乗れるようにしていただいたんですよね。とはいいつつも、ここは公道じゃないので、できたら、タンデムぐらいの珍しい自転車にしないで、親子で、この植物園のみならず、木花のほうまでずっと行くと、1時間コースぐらいで、結構めぐると思うんで。今、指定管理者も木花の運動公園と一緒にということですから、そうすると、うまく連携ができて、また別な、参詣客とは違う流れができるんじゃないかなと思うんで、多少、値段は張りますので、そこあたりも考えていただくといいなと要望します。

それと、南郷に亜熱帯作物支場というのがありますよね、今は日南市ですけれども。ここは長い歴史を持って、亜熱帯作物については、いろんな研究をやっているわけですが、ここをつくるに当たっては、この亜熱帯作物支場の皆さん方は、部局横断的な連携、技術指導というか、そのあたりのところはどのような経過だったのか、ちょっと教えてください。

○森山都市計画課長 まず、レンタサイクルの件でございます。レンタサイクルにつきましては

は指定管理者のほうで、ここの植物園と運動公園と両方で運営しております、たしか50台近くあると思います。そして、そのうちに、ちょっと数は把握しておりませんが、2人乗り用でしょうか、タンデムというのが数台あるということ聞いております。例えば植物園のほうで自転車を借りたいということで予約なりあれば、通常は運動公園のほうに自転車を置いておりますが、それを持ってきてお貸しすると。1日500円だと思うんですが、そういうことで対応しておるところでございまして、今度はレンタサイクルを置けるようなスペースもつくりますので、何台か置けるように、指定管理者とまたお話してみたいと思います。

それと、南郷にあります亜熱帯作物支場との関係ということでございますが、この公園を設計、検討しますときに、支場長といいますか、園長さんのほうに検討委員に入らせていただきまして、一緒に意見をもらいながら検討しております。

両方とも亜熱帯ということでございますので、向こうのほうは、特に作物、マンゴー、グアバ、日向夏とかいろいろあると思いますけれども、そういった宮崎特有の作物をやっているということで聞いております。今後、同じ亜熱帯植物ということでございますので、連携を図れるものがあれば連携していきたいなということで考えております。

○松村委員 今、海側に面しているところが通れるということだったんで、青島太平洋マラソン、この参道の手前で往復するんですよ。あれをちょっとこっちのほうまで延ばしてもらって、ここに入ってこなくてもいいんですけども、例えば多目的広場あたりをUターンしてもらえば、かなりたくさんの方のお見えなんで、マ

ラソンが終わった次の月には植物園にお見えになる方もふえるんじゃないかなんてことを考えながら、今、ふと思ったんですけれども、それだけです。

○森山都市計画課長 大変すばらしい提案をいただきましてありがとうございます。

このマラソンにつきましては、済みません、ちょっと中身を私はよく承知しておりませんが、距離的なものとかあるとは思いますが、今の御提案のあったお話を、マラソンを担当している方にでも、ちょっとお話をつないでみたいと思います。ありがとうございます。

○二見委員長 他に質問はありませんか。

では私から。今のいろんな質疑の中で大事なと思ったのは、この園の運営を誰が責任を持ってやっていくのかということだと思うんです。もちろん、設置は県なのかもしれませんが、運営は指定管理、調べてみると公園協会でしょうか、あちらのほうがいっしょやるようですが、利用者をふやしたいとか、そういう取り組みを公園協会が本当に真剣にやるんだしたら、その財団法人の協会のトップが責任者として、実際に利用者の向上を図っていくために努力をしなければならないのか。もしくは、県のほうで、こちらのほうでいろいろ企画立案しながら、公園協会のほうに依頼をしていって発展を図っていくのか、そこ辺がどうなっているのかというところをちょっと教えていただきたいと思います。

○森山都市計画課長 運営上の責任といいますか、利用者の向上について、どう考えていくのかという御質問だと思いますが、運営につきましては、当然、我々、もともとの管理者であります都市計画、県土整備部のほうも責任はあると思います。

いろんな施設の管理上の責任区分というのは、それぞれ県と指定管理者は、どういった場合にはどっちというのは決めております。運営につきましては、指定管理者のほうで行う分については指定管理者で、当然、責任を持っていただきます。

あと、利用者を向上させるという意味では、我々も、例えば商工観光労働部にいろいろ協力をいただくようにしたり、あるいは宮崎市の観光サイドや都市公園サイドのほうにお話をしたりして、それとあと子供が学習できるような学習室も設けますので、今度は教育委員会にも、ぜひおいでくださいということで案内をしたり、そして、あと県外からのお客さん等については旅行代理店等に、今度こういうすばらしい施設ができたので、ぜひルートに入れてほしいとか、そういったことを市、県、そして地元と一緒に進めていきたいと考えております。

○二見委員長 ですから、いろんな方々と協力をしながらやるというのは大事なことだと思うんですが、要するに一般の企業であっても、会社の社長なりが四六時中、自社の発展のため、こうしたほうがいいんじゃないか、ああしたほうがいいんじゃないかということをずっと考えながら、それを一つ一つ形にしていって、結果が出て、それをまた改善するなり、新しい事業を発展させるなりというのをやっていくわけなんですけれども、誰がそれをするのかということなんだと思うんですよ。

県土整備部というのは、もともといろんな仕事を抱えながらやっている中で、この植物園のことだけを仕事としてやるということはできないと思うんです。だからこそ指定管理者制度がありあって、そこが責任を持って、ちゃんと運営をやっていくというようなシステム、もっと

そこのところを充実させるというか、ある意味では責任の所在をはっきりさせるということをしたほうがいいんじゃないかという気がするわけなんですけれども、いかがでしょうか。

○森山都市計画課長 例えば、先ほど子供さんに学習室に来てもらって植物の勉強をしていただくという、そういうイベントをしたとしますが、そのときには、学習プログラムを策定して行ってもらおうと考えております。この学習プログラムの製作の段階から指定管理者のほうにも入っていただきまして、ずっと継続していけるように、共同で策定するように考えているところでございまして、例えば学習プログラム等については、指定管理者のほうできちんと責任を持っていただくということで考えております。

あとのいろんな運営についての責任所在というのは、またちょっと整理してみたいと考えておるところでございまして。

○大迫県土整備部次長（都市計画・建築担当）

この指定管理者制度というものですけれども、基本的には3年に1回、この施設をどういう管理運営をしていくのかということで各社から提案をいただいています。その提案で一番差がつくのが、今、お話に上がっています自主事業という部分でして、どういったものを企画して集客を図るかとか、そういったものを皆さんでコンペ形式で提案をしていただくという制度で、ここの公園の指定管理者は決めておりますので、3年に1回は、そういうスクリーニングをした上で指定管理者を選んでいっているということです。私どもとしては、提案されたものが着実に履行されているかどうか、そして集客が提案のとおりきちとなされているかというのを管理していかないといかんと思っていますし、また、指定管理者からいろんな提案がございまして。

それにつきましては、例えば市との連携が必要だとか、地元の参道の商店街と連携が必要だとか、あるいは観光のほうと連携が必要だ、そういう横断的なものの提案になりましたら、私ども管理者として、そこら辺の横断的な仕組み、取り組みというのは、私どもが応援をせんといかんのかなと考えておりますが、施設そのものの運営管理については指定管理者に責任があると考えております。以上です。

○二見委員長 わかりました。

ほかに質問はありませんか。

○蓬原委員 前の委員会で、トイレについて相当議論があったと先輩議員から聞いていまして、その配慮がここにどうなったのかということの確認をさせてください。

○森山都市計画課長 トイレにつきましては、また新たに設置をいたしますけれども、今回は高齢者や子供さん、子供連れの方、車椅子の利用者など、さまざまな方が安心して快適に利用できるような施設として考えまして、段差をなくすとかベビーシートを設置する、女性向けにはパウダーコーナーをつける、大便是ウォシュレット、そして多目的トイレをつくりまして、ここにはオストメイトつきということにしております。例えば、男子トイレは小が5、大が5。5のうち、洋式が4で和式が1。女子トイレは8つの大がありまして、洋式が7に和が1つということで、現在から比べますと、非常にきれいで広々とした、安心して利用できる施設にしたところでございます。

○蓬原委員 ちゃんと配慮がされているということですね。トイレは文化のバロメーターと言われますから、外国に行ったときにトイレのきれいさというか、いろんな安心感というのがありますよね。

これは質問ではないんですけども、今、高速度道路の川南パーキングエリアに増設をしているトイレがありますよね。あそこの男子トイレで、僕はちょっとしたアイデアだなと思ったのが、人が立つわけですけども、ここがちょっと斜めに、前に勾配がつけてあるんですね。これ、意外と気づいていない人もいますけれども、水平になっているよりも、ちょっと前に傾けていると。それで結局、うまく前に流れるし掃除もしやすいんだろうと思うんですね。あれは素晴らしいアイデアだったなと思っていて、ああいうところを見ると、やっぱりトイレは文化のバロメーターというか、ちゃんと配慮されているなということを感じたことがあったんで、申し上げました。ありがとうございました。

○二見委員長 ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 では、その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、以上をもって県土整備部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時0分休憩

午前11時9分再開

○二見委員長 委員会を再開いたします。

それでは、県南調査の日程、調査先等につきましては、先ほど御意見いただきましたとおりの内容で、正副委員長に御一任をいただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

平成27年 7月22日(水)

次に、7月24日の午後から開催されます高速自動車国道建設促進宮崎県期成同盟会総会における委員長報告についてであります。

6月の委員会でも申し上げましたが、本期成同盟会は当委員会が主体となって活動しておりまして、活動報告を商工建設常任委員長が行うことになっております。

お手元に、24日の総会資料と委員長報告(案)、決議(案)を配付しておりますが、委員長報告は、総会資料2ページから6ページの平成26年度事業報告をまとめたものであります。

また、総会において、決議(案)を商工建設常任副委員長が読み上げ、決議することとなっております。

委員の皆様、委員長報告(案)と決議(案)の一読をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時13分休憩

午前11時17分再開

○二見委員長 委員会を再開いたします。

暫時休憩します。

午前11時17分休憩

午前11時20分再開

○二見委員長 委員会を再開いたします。

あさっての期成同盟会総会における委員長報告(案)、決議(案)について、先ほど御指摘いただきましたことを確認いたします。ほかの部分につきましては、この内容で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、以上をもって本日の委員会を終了いたします。

午前11時20分閉会